

令和 6 年度 認定こども園の自己評価（認定こども園真壁保育園）

社会福祉法人和順福祉会

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|---|------|--|----|----|
| 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。 | | <ul style="list-style-type: none"> a) 保育理念及びその理念に基づいた保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。 b) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。 c) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針のいずれかが明文化されている。 d) 保育理念と保育サービス提供の基本方針のいずれも明文化されていない。 | | |
| 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。 | | <ul style="list-style-type: none"> a) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者だけでなく、地域の住民や関係機関なども対象に含め、周知を図るための取り組みを行っている。 b) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者に周知するための取り組みを行っているが、地域の住民、関係機関などには、その周知を図るための取り組みを行っていない。 c) 保育理念および基本方針について、職員に周知を図る取り組みを行っているが、保護者、関係者には行っていない。 d) 保育理念及び基本方針を職員、保護者、関係者いずれにも周知するための取り組みを行っていない。 | | |
| 保育の質の向上や改 | | <ul style="list-style-type: none"> a) 定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|-----------------------------|---|---|----|----|
| 善のための取り組みを、職員参加により行っている。 | | <p>募集するか、又は定期的に（年に複数回）職員と協議するための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っており、結果が次回の計画に反映されている。</p> <p>b) 定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）職員と協議するための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。</p> <p>c) 定例の会議を含め、年間を通じて職員から意見を募集するか、又は定期的に（年に複数回）職員と協議するための場を設けているが、それを踏まえて、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。</p> <p>d) 定例の会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員と協議していない。</p> | | |
| 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | <p>ア 採光に配慮している。</p> <p>イ 換気に配慮している。</p> <p>ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。</p> <p>エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折清掃し、不快なおいがないようにしている。</p> | <p>a.よく整備されている。</p> <p>b. 概ね整備されている。</p> <p>c.整備が不十分である。</p> <p>d.整備されていない。</p> | | |
| 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。 | <p>ア 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。【0～2歳児】</p> | <p>a.よい取り組みが行われている。</p> <p>b.概ね取り組みが行われている。</p> <p>c.取り組みが不十分である。</p> | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|--|--|--|----|----|
| | イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。 ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。【0～1歳児】 エ 食事のための空間が確保されている。 オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。 カ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。 キ 屋外での活動の場が確保されている。 | d.取り組みが行われていない。 | | |
| 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | ア 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。 イ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。 ウ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。 | a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 | | |
| 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。 イ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 | a.環境がよく整備されている。 b.概ね整備されている。 c.整備が不十分である。 d.整備されていない。 | | |
| さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 | ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。 イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。 | a.よく配慮されている。 b.どちらかといえば配慮されている。 c. 配慮が不十分である。 d.配慮されていない。 | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|--|--|--|----|----|
| | <p>ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材が用意されている。</p> <p>エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。</p> <p>オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。</p> <p>カ 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。</p> | | | |
| 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。 | <p>ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>イ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>ウ 当番活動などが日常生活の中で行われている。</p> <p>エ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p> | <p>a.よく配慮されている。</p> <p>b.概ね配慮されている。</p> <p>c.配慮が不十分である。</p> <p>d.配慮されていない。</p> | | |
| 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 | <p>ア 子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している。</p> <p>イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。</p> <p>エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。</p> | <p>a.よく配慮されている。</p> <p>b.概ね配慮されている。</p> <p>c.配慮が不十分である。</p> <p>d.配慮されていない。</p> | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|----------------------|--|---|----|----|
| | オ 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。 | | | |
| 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。 イ 食器の材質や形などに配慮している。 ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 エ 子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。 オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。 キ おやつは、手作りを心がけている。 ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。 ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。 コ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるように配慮している。 サ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っ | a.よく工夫をしている。 b.概ね工夫をしている。 c. 工夫はしているが、不十分である。 d. 工夫をしていない。 | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|--|--|--|----|----|
| <p>乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> | <p>ている。</p> <p>ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。</p> <p>イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。</p> <p>ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。</p> <p>エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。</p> <p>オ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。</p> <p>カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>キ 顔を見合っあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。</p> <p>ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。</p> <p>ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。</p> | <p>a.よく配慮されている。</p> <p>b.概ね配慮されている。</p> <p>c.配慮が不十分である。</p> <p>d.配慮されていない。</p> | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|------------------------------------|--|---|----|----|
| 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | <p>ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>ウ 障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。</p> <p>エ 障害児保育について保育所全体で定期的話し合う機会を設けている。</p> <p>オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。</p> <p>キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p> | <p>a.よく配慮されている。</p> <p>b.概ね配慮されている。</p> <p>c.配慮が不十分である。</p> <p>d.配慮されていない。</p> | | |
| 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 | <p>ア 三歳未満児の個別計画が作成されている。</p> <p>イ 三歳以上児についても一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。</p> | <p>a) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。</p> <p>b) 子どもの発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。</p> <p>c) 子どもの発達状況の把握に努めているが、それに配慮した指導計画となっていない。</p> <p>d) 子どもの発達状況の把握に努めていない。</p> | | |
| 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について | | <p>a) ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p> <p>b) ケース会議を必要に応じて開催しているが、定期</p> | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|---------------------------------|---|--|----|----|
| 話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 | | <p>的には開催していない。</p> <p>c) -</p> <p>d) ケース会議を開催していない。</p> | | |
| 子ども一人一人への理解を深め、受容しようとしている。 | <p>ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>イ 「早くしなさい」とせかす言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。</p> <p>ウ 子どもの質問に対して、可能な限りその場で対応するよう努めている。</p> <p>エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。</p> <p>オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。</p> | <p>a.子どもをよく受容しようとしている。</p> <p>b.概ね子どもを受容しようとしている。</p> <p>c.子どもを受容しようとする努力が不十分である。</p> <p>d.子どもを受容しようとしている。</p> | | |
| 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども | <p>ア 可能な限り、トイレに行くことをせかしたり、強制したりせず、一人一人のリズムに合わせるようにしている。</p> | <p>a.一人一人の子どもの状況に応じてよく対応している。</p> <p>b.一人一人の子どもの状況に応じ、概ねよく対応して</p> | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|---|---|---|----|----|
| もの状況に応じて対応している。 | <p>イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。</p> <p>ウ 可能な限り、衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。</p> <p>エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。</p> <p>オ 休憩時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。</p> <p>カ 休憩時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。</p> <p>キ 休憩時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。</p> | <p>いる。</p> <p>c.一人一人の子どもの状況に応じた対応が不十分である。</p> <p>d.一人一人の子どもの状況に応じた対応をしていない。</p> | | |
| 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 | | <p>a) 健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。</p> <p>b) 健康管理は、マニュアルなどはないが、各児童の健康状況に応じて実施している。</p> <p>c) -</p> <p>d) 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて</p> | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|---|------|--|----|----|
| | | 実施していない。 | | |
| 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | | a) 健診結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b) ー c) 健診結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 d) 健診結果について、保護者や職員に伝達していない。 | | |
| 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 | | a) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 b) ー c) 感染症への対応については、発生の状況を必要に応じて保護者に対して連絡しているが、マニュアルなどはない。 d) 感染症への対応については、発生の状況を保護者に連絡していない。 | | |
| 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 | | a) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 b) ー c) ー d) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもに対する特別な取り組みを行っていない | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|---|------|--|----|----|
| | | い。 | | |
| 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | | a) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) - c) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 d) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。 | | |
| 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。 | | a) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b) 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c) - d) 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。 | | |
| 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 | | a) 虐待などの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 b) - c) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっていない。 d) 虐待などの早期発見に努めていない。 | | |
| 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など | | a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 b) - | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|--|---|---|----|----|
| の関係機関に照会、 通告を行う体制が整 っている。 | | c) - d) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への 対応について、児童相談所など関係機関に照会、 通告を行う体制が整っていない。 | | |
| 情報提供に当たっ て、わかりやすく伝 える工夫や配慮を行 っている。 | ア 園だより、クラスだより等を配布している。 イ 園の掲示等による保護者への情報提供につい て、わかりやすく伝える工夫がみられる。 ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外に も配布している。 エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子 や行事などについて、地域の人に見てもらえる ようにしている。 オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手 できる形態の広報媒体がある。 カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じ て公開できるようにしている。 キ 提供された情報は、園の理念・方針や運営状 況、サービス内容やその提供状況を適正に伝え るものとなっている。 | a.情報提供をよく行っている。 b.情報提供を概ねよく行っている。 c.情報提供をあまりよく行っていない。 d.情報提供を行っていない。 | | |
| 家庭の状況や保護者 との情報交換の内容 が必要に応じて記録 され、関係職員に周 | | a) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に 応じて記録され、関係職員に共有されている。 b) - c) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|--|------|---|----|----|
| 知されている。 | | <p>応じて記録されているが、関係職員に共有されていない。</p> <p>d) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていない。</p> | | |
| 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。 | | <p>a) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行うとともに、その意向に配慮している。</p> <p>b) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行っている。</p> <p>c) -</p> <p>d) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外には、保護者の意見を聞くための取り組みを行っていない。</p> | | |
| 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | | <p>a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p> <p>d) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。</p> | | |
| 職員の研修ニーズを | | a) 職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員に | | |

| 評価項目 | 評価項目 | 総合評価基準 | 評価 | 備考 |
|------------------------|------|---|----|----|
| 把握し、職員に適切な研修機会を確保している。 | | <p>ついてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握し、適切な研修機会の確保を行っている。</p> <p>b) 職員の研修機会は確保しているが、職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握していない。</p> <p>c) -</p> <p>d) 職員の研修機会を確保していない。</p> | | |
| 守秘義務の遵守を周知している。 | | <p>a) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程が定められ、遵守すべき事項を周知の上、実施されている。</p> <p>b) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程は定められていないが、遵守すべき事項が周知され、実施されている。</p> <p>c) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、遵守すべき事項が周知されているが、実施されていない。</p> <p>d) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知していない。</p> | | |
| | | | | |